

日本生命倫理学会会報 No.6 6

●目次

学会運営に関する大切なお知らせ……1	役員選挙についてのお知らせ……2
第32回年次大会のお知らせ……3	公募セッション・一般演題募集のお知らせ……4
新年度会費納入のお願い……5	
投稿規定改訂のお知らせ……6	部会制運営細則改定のお知らせ……7
第31回年次大会若手優秀口演賞・若手優秀ポスター賞……8	
事務局からのお知らせ……8	

日本生命倫理学会事務局
〒112-0012
東京都文京区大塚5-7-11-612
Tel. & Fax. 03-6231-0576
E-mail admin@ja-bioethics.jp
URL <http://ja-bioethics.jp/>

◇ 学会運営に関する大切なお知らせ ◇

日本生命倫理学会では、この度、ウェブサイトをリニューアルしました (<https://ja-bioethics.jp/>)。学会についての基本情報に加え、年次大会、学会誌、国際交流制度、部会、書籍紹介・コラム、お知らせを整理し、スマートフォンなど様々な環境で情報を得て頂くことができます。

また、併せて会員専用サイト (<https://c3.members-support.jp/ja-bioethics/>) を開設いたしました。会員専用サイトでは、学会へのご登録情報の管理（会員公開項目の設定を含む）、名簿閲覧（会員公開項目の閲覧）、年会費のお支払い、年次大会などイベントのお申込み、お支払いなどを行っていただけます。便利にお使いいただけますよう、なにとぞどうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、会員の皆様にはログイン ID とパスワードを個別にメールでお配りいたしております。ログイン ID とパスワードを未だお受け取り頂けていない会員の方は必ずご連絡ください。ご連絡の方法は（1）右のQRコードから必要事項を送信（2）事務局にメール（3）事務局に電話（4）事務局に郵送、以上からお好きな方法をお選びください。



◇ 役員選挙についてのお知らせ ◇

2020年3月31日に開催された、理事会において第11回役員選挙に関する方針を決定しましたのでお知らせします。役員選挙は、正会員の有資格者により行われます。今回から、役員選挙は電子投票システムを用いて実施いたします（電子投票が不可能な方には従来の投票用紙を使用した郵送での投票方法も準備しますが、なるべく電子投票でのご投票をお願い申し上げます）。2020年4月3日には第1回選挙管理委員会が開催され、日程および電子投票についての詳細が以下の通り定められました。

1 日程

5月1日	選挙人及び被選挙人資格確定
6月中旬	評議員選挙関係書類発送および投票開始
7月20日	評議員選挙投票締切
8月下旬	新評議員宛に理事・監事選挙関係書類発送および投票開始
9月23日	理事・監事選挙投票締切
10月下旬	選挙結果報告

2 電子投票の方法

- (1) 第11期役員選挙は電子投票で行います。
- (2) 電子投票とは有権者に個別にアカウントおよびパスワードを発行し、有権者がインターネットを通じて投票することを指します。
- (3) 電子投票のためのアカウントおよびパスワードは会員専用サイトのログインID、パスワードとは異なります。新たに番号を発行します。
- (4) 電子投票のためのアカウントおよびパスワードは、お届けのE-Mailアドレスにお送りするか、あるいは、お届けのご住所に郵送します。

3 電子投票が不可能な場合の対処法

インターネット等の環境により、電子投票が困難である有権者の皆様には、従来型の投票用紙を用いた郵送での投票を行っていただけます。

投票用紙を用いた郵送での投票をご希望の正会員・名誉会員は別添の連絡票に必要事項をご記入の上、4月30日までに下の事務局内選挙管理委員会にご郵送ください。 それ以外の皆さまにおかれましては連絡票をご返送いただく必要はありません。

〒112-0012 東京都文京区大塚 5-7-11-612
日本生命倫理学会事務局内 選挙管理委員会

◇ 第32回年次大会のお知らせ ◇

第32回日本生命倫理学会年次大会（大会長 松田純）は、2020年12月5日（土）・6日（日）の両日、「価値観と文化の多様性にむきあう生命倫理学」を大会テーマとして、静岡県総合コンベンション施設プラザヴェルデ（静岡県沼津市）にて開催されます。

■ 会期 令和2年12月5日（土）～12月6日（日）

※尚、大会前日プレ企画として12月4日（金）午後に、大会会場において臨床倫理に関するセミナーを予定しています。詳細については、会報や大会Webページで今後、お知らせします。

■ 会場 静岡県総合コンベンション施設プラザヴェルデ

〒410-0801 静岡県沼津市大手町1丁目1-4

*会場への経路は下記サイトを参照下さい。

<https://www.plazaverde.jp/access/>

■ 大会テーマ 「価値観と文化の多様性にむきあう生命倫理学」

■ 実行委員会

松田 純（大会長、静岡大学）

堂園俊彦（実行委員長、静岡大学）

青田安史（大会事務局長、常葉大学） 神馬幸一（大会副事務局長、獨協大学）

天野ゆかり（会計、静岡県立大学）

會澤久仁子（国立循環器病研究センター） 小出泰士（芝浦工業大学）

鍾 宜錚（大谷大学） 竹下 啓（東海大学）

浜渦辰二（上智大学） 本家淳子（浜松医科大学）

松原洋子（学会企画委員長、立命館大学） 伊吹友秀（学会事務局長、東京理科大学）

4月1日現在

■ 事務局 静岡大学人文社会科学部社会学科 堂園研究室内

〒422-8529 静岡県静岡市駿河区大谷 836

Tel:054-238-4488（直通） Fax:054-238-1803 E-mail:32-shizuoka@ja-bioethics.jp

大会ホームページ: <https://ja-bioethics.jp/conference/top32/>

◇ 日本生命倫理学会第32回年次大会 テーマの趣旨ならびに 公募セッション・一般演題募集のお知らせ ◇

大会長 松田 純 (静岡大学)

<大会テーマの趣旨>

治癒を目指す治療だけではなく、生活対応も含めた幅広い医療ケアが求められるようになったいま、臨床現場は日常的に本人の価値観と向き合うことが求められています。具体的な個々の処置を選択する際にも、継続的な視点から、どのような医療・ケアが望ましいのかを患者本人・家族、医療・介護者が熟慮しなければならなくなりました。厚生労働省の人生の最終段階の医療・ケアのガイドライン(2018年解説編)も、「本人の意思を尊重するため、本人のこれまでの人生観や価値観、どのような生き方を望むかを含め…把握すること」を重視しています。

価値観とは、個々の「いいね!」(好み)を選択する態度の中心にあって、その人の未来の行動を導くものです。価値観はさらに、さまざまな文化と深く関連しています。バイオエシックスはアメリカで誕生しましたが、その後、世界各地に広がり、それぞれの地域で文化的な特徴をふまえながら展開してきました。本大会では、ヨーロッパや東アジアの生命倫理学にも視野を広げ、文化と価値の多様性のなかで生命倫理学をとらえ直してみたいと思います。

◆大会テーマ：価値観と文化の多様性にむきあう生命倫理学

◆大会長講演：価値観と文化の多様性にむきあう生命倫理学

◆企画シンポジウム

- 1) 大会企画シンポジウムⅠ「フランス「生命倫理法」の改正とその特徴(仮題)」
- 2) 大会企画シンポジウムⅡ「北欧のケアと生命倫理(仮題)」
- 3) 国際シンポジウム
- 4) 学会企画シンポジウム

◆公募セッション(シンポジウムならびにワークショップ)

いずれも5~6件を採択する予定です。

◆一般演題(口演ならびにポスター)

査読により採否を決定します。査読状況によっては口演の希望であってもポスター発表とさせていただきます。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| A) 生命倫理の基本概念 | H) 終末期医療 |
| B) 研究倫理、産学連携 | I) 宗教、思想、文化 |
| C) 先端医療技術、医療化 | J) 環境・自然保護、大規模災害 |
| D) 医療経済、資源配分、公共政策 | K) 医療安全、医薬品評価 |
| E) 臨床倫理、看護倫理 | L) 生命倫理教育 |
| F) 生殖医療、産育、家族 | M) その他 |
| G) ケア、介護、福祉 | *カテゴリーは暫定のため変更可能性有り。 |

【応募期間：2020年4月13日~6月7日】

※詳細は大会ホームページの募集要項をご参照ください。

◇ 投稿規定改定のお知らせ ◇

2020年3月31日理事会にて、投稿規定の改定について審議した結果、下記のように決定しましたのでお知らせいたします。（下線部が改定部分）

学会誌「生命倫理」投稿規定

1. 内容

生命倫理に関する原著論文、報告論文に相当する未公刊の論文を、本誌投稿論文として受けつける。ただし、投稿論文をこのうちいずれの扱いとするかは、本学会編集委員会による審査の結果により決定する。

2. 投稿資格

単著、共著にかかわらず、論文の投稿者(筆頭著者)は本学会の会員でなければならない。ただし、依頼論文についてはこの限りでない。

3. 筆頭著者として投稿できる論文は1号につき1本にかぎる。

4. 執筆要領

- (1) 論文は原則として日本語とし、A4判用紙を用い、横書きとする。
- (2) 論文の長さは本文、図表、注、引用文献等を含め14,000字以内とする。なお、図表は一つにつき400字相当とする。
- (3) ワープロ原稿とし、A4判用紙を用い、1頁40字30行(1200字)の設定とする。
- (4) 論文には、標題(邦文および英文)、邦文(400字程度)および英文(300語程度)の抄録とキーワード(日本語および英語4-5語)を添えて提出することとする。なお、英文抄録は、必ずnative speakerの校閲を経ることを要する。
- (5) 引用文献は本文末尾に本文引用順に提示する。

5. 期限

投稿期限は、本誌の刊行される年の1月15日必着とする。

6. 送付先および部数

論文投稿は、電子メールまたは郵送によるものとする。

(1) 電子メールの場合、原稿(Word文書)を電子メールに添付してメールする。同時に、投稿申込書をダウンロードして必要事項を記入の上、電子メールに添付して下記宛にメールする。

(2) 郵送の場合、論文は、原稿ファイルを電子媒体(CD-R等)に収めたものおよび印刷原稿4部を下記宛に送付すること。

112-0012 東京都文京区大塚5-7-11-612
 日本生命倫理学会事務局宛
 TEL&FAX 03-6231-0576
 電子メールアドレス：editorial@ja-bioethics.jp

7. 論文審査

- (1) 本学会編集委員会が査読者を定め、論文審査を行い、その結果により採用・不採用を決定する。
- (2) 不採用または条件付採用となった場合は、その旨投稿者に通知する。
- (3) 条件付採用の論文については、著者による修正の後、あらためて審査を行い、その結果を基に掲載論文を編集委員会で決定する。
- (4) 投稿された論文は返還しない。
- (5) 査読者氏名は公表しない。

8. 著作権の帰属

本誌に掲載された論文等の著作権については、別に定める著作権規程に従うものとする。

9. その他

- (1) 掲載料は当分のあいだ徴収しない。
- (2) 投稿に際しては、「投稿申込書」(PDF形式書類・ホームページからダウンロード出来ます)を添付すること。

◇ 部会制運営細則改定のお知らせ ◇

2020年3月31日理事会にて、部会制運営細則の改定について審議した結果、下記のように決定しましたのでお知らせいたします。

部会制運営細則

第1条 本会会則第15条の2に定める部会の運営については、この細則による。

第2条 部会は、生命倫理に関わる特定領域の研究・教育・実践等を促進することを目的とする。

第3条 部会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

(1) 研究会を開催する。

(2) シンポジウム、セミナー、公開講演会等を開催する。なお、他団体との共催、後援とする場合は、予め理事会に報告し、承認を得る。

(3) 会員への情報提供を行う。

(4) 人材育成を促進する。

(5) その他、理事会が特に学会として取り組む必要のあると判断した課題の検討

第4条 部会の設置は、理事会の決定により行う。また、前年度から引き続いて活動を行う場合も、毎年理事会による承認を得るものとする。

第5条 部会は、本会会員（正会員、学生会員、会友）及び名誉会員、賛助会員をもって組織し、その運営のため部会長1名、幹事若干名をおくことができる。

2 部会長は、年会費を納入済みの正会員とする。

3 部会長および幹事の任期は1年とし、部会長の選出は理事会で承認する。なお、再任を妨げない。

第6条 部会長は、毎年1回活動の状況ならびに成果を理事会に報告しなければならない。また、部会長は部会を代表して、理事会に適宜必要な事項を提案することができる。

第7条 部会の事業は会員に公開するものとし、その開催予定等を学会ホームページ、会報、ニューズレター等を通じて会員に知らせるものとする。

第8条 部会の運営に必要な経費については、原則として各部会に一定額を上限とする補助金を支出する。部会長は年度開始時に活動方針案と予算案を作成し、理事会に報告し、承認を得る。

第9条 部会の決算について、部会長は年度末に理事会に報告し、承認を得なければならない。

第10条 この細則の変更は、理事会の承認を経て行う。

附 則 この細則は、2013(平成25)年3月23日から施行する。(2012年度第3回理事会決定)

附 則 この細則は、2014(平成26)年3月7日から施行する。(2013年度第3回理事会決定)

附 則 この細則は、2020(令和2)年4月1日から施行する。(2019年度第3回理事会決定)

◇ 新年度会費・未納会費納入のお願い ◇

4月から新年度（2020年度）となりましたので、新年度分の会費納入をお願い致します。会費納入は会員専用サイトよりシステムを利用してお支払いください。クレジットカードでもお支払い頂けますし、また、便利な銀行口座引き落としのお手続きも会員専用サイトにてご案内しております。なお、2020年度に関しては移行措置として、これまでと同様にゆうちょ銀行専用の振込用紙を同封しております。5月31日までにお振り込み下さい。

正会員 7,000円、 学生会員・会友 3,000円
(未納会費のある方には、未納会費分も振込用紙に記載しています。)

未納分の会費もお振込下さいました正会員の方へは、当該年度発行の学会誌「生命倫理」を後日お届けいたします。

次号の通巻31号につきましては、2020年9月末発行後、本年度（2020年度）会費納入済みの正会員の皆様へお届けいたします。

※退会をご希望の方は、前年度内に事務局までお申し出いただき、退会届をご提出いただくことになっております。退会時に未納の会費がある場合は、未納分を納めていただいた上での退会となっておりますのでご承知おきください。

当学会の運営は、皆様の会費により成り立っております。ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

2年以上会費未納の方へのご注意

(1) 役員選挙の選挙権・被選挙権の失効

4月30日までに2019年度年会費を納めていない正会員は、2020年度第1回役員選挙の選挙権及び被選挙権を失いますので、ご注意ください。(会則第4条第6項；役員選挙細則第1条第6項)

(2) 会費未納による退会扱い

2年以上会費未納の会員は、退会扱いとなることがありますので、ご注意ください。
(会則第4条第7項第2号)

◇第31回年次大会若手優秀口演賞・若手優秀ポスター賞◇

■若手優秀口演賞・若手優秀ポスター賞

若手優秀口演賞には4演題の応募があったため、研究開発委員会において抄録に基づく事前審査を実施しました。

大会当日、理事・評議員は、記名にて審査基準に基づく採点を行いました。若手優秀口演賞候補者セッションの採点表は、セッション終了時に回収しました。

若手優秀ポスター賞については、5演題の応募があり、研究開発委員会において集計作業を迅速に実施し、受賞者を決定した後、閉会式において受賞者の氏名を発表しました。受賞者への賞状と副賞の授与は、後日行われました。各賞の受賞者は、以下の通りです。

○若手優秀口演賞

古結敦士氏（大阪大学）

患者・研究者・政策関係者の協働による医療・医学研究政策に資するエビデンスの創出

○若手優秀ポスター賞

樋野村亜希子氏（滋賀医科大学/放送大学）

臨床研究法のスキームと施行一年後の現状から見る運用上の課題

◇事務局からのお知らせ◇

【学会事務局についてのご案内】

受付窓口：原則として、月・火・木 10:00～15:00

（夏季・冬季長期休業あり。詳細は学会ホームページをご覧ください）

電話・ファックス番号：03-6231-0576

電子メール：admin@ja-bioethics.jp